

お 知 ら せ

7. 12. 12
河 川 課
(内線 2674)

愛媛県河川整備計画専門委員会の開催について

県が作成した、重信川水系石手川（松山市）、大川水系（松山市）、喜木川水系（八幡浜市）に係る河川整備計画（原案）について、学識経験者の意見を聴くため、標記会議を次のとおり開催（全部公開）します。

1 開催日時

令和7年12月26日（金曜日）10時00分から12時00分まで

2 場 所

愛媛県庁第一別館 11階ミーティングスペース
(愛媛県松山市一番町四丁目4-2)

3 議 題

重信川水系石手川河川整備計画（原案）について
大川水系河川整備計画（原案）について
喜木川水系河川整備計画（原案）について

4 傍 聴

(1) 傍聴の定員 10人

(2) 傍聴の申込方法等

① 傍聴を希望される方は、12月19日（金曜日）午後5時までに、電話又はFAX、メールにより、傍聴を希望する会議の名称（愛媛県河川整備計画専門委員会）並びに氏名、住所及び連絡先（電話又はFAXの番号、メールアドレス）を事務局へ連絡してください。（1回の申込みにつき1名のみ可）

② 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

③ 傍聴することができる方には、12月25日（木曜日）午後3時までに、事務局から電話又はFAX、メールによりその旨を連絡します。

(3) 会議は、開会から閉会まですべて傍聴できます。（全部公開）

[問合せ先及び傍聴申込み先（専門委員会事務局）]

愛媛県 土木部 河川港湾局 河川課 計画係

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4-2

電 話：089-912-2674

FAX：089-948-1475

メール：kasen@pref.ehime.lg.jp

傍聴要領

愛媛県河川整備計画専門委員会

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴許可を受けた方は、12月26日（金曜日）10時00分までに、会場（愛媛県庁第一別館11階 ミーティングスペース）の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局係員の指示に従って会場に入室してください。
(受付開始は、9時30分からです。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

なお、これらに違反する場合は、退場していただく場合があります。

- (1) 会議中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等をしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等の撮影又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではない。
- (4) その他、会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局係員の指示に従ってください。
- (2) 会議を傍聴する方が上記2に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。